

**広報**



# わしま

平成元年10月

## 人口の動き

出生 8人	死亡 3人
転入 6人	転出 7人
世帯数 1,275世帯(-1)	
男 2,746人(+4)	
女 2,834人(±0)	
計 5,580人(+4)	



## 主な内容

- 2・3頁…昭和63年度一般会計決算
- 4頁…特別会計決算
- 5頁…農業委員会委員選挙、良寛さまの生涯
- 6・7頁…ワシマスポット、読者リレー
- 8~11頁…お知らせ広場
- 12頁…わしまのよめさん、村史の窓

この日の朝、交通安全指導も行われました。

## 待望の信号機設置

落水橋に信号機が設置されました。

これは地区住民のかねてからの強い要望で、村をはじめ村交通安全の会、村婦人会などいくつもの関係機関が一丸となり強い働きかけにより実現したものです。

この日の朝、交通安全指導も行われました。



順子さんは寺泊町・三島郡農業共済組合に勤めておりました。吉田町から嫁いで来られました。主人の浩さんは荒巻にある株式会社に勤務され、昭和六十年の秋に順子さんと結婚されました。西村さんは現在、父母、若夫婦そして長女で一歳少しの美穂ちゃんの五人家族です。

吉田町と比べて何か習慣の違いなど感じますか？

吉田町は公共施設の充実した町だと思っておりましたが、こちらの村も小さいながらもかなり整備されている所だと感じます。

吉田町は公共施設の充実した町だと思っておりましたが、こちらの村も小さいながらもかなり整備されている所だと感じます。

吉田町と比べて何か意見や要望はありませんか？

吉田町では現在、良寛の里事業が進められ、これには数億という費用が投じられるとしています。是非とも成功させてほしいと思います。また、他にも計画された事業にお金の面からして遅れることのないようにして欲しいと思います。

## 村史の窓

(第八号)

小川に水巻を五本ずつ仕掛け、三十分钟交替で水を吸い上げた。川下の方でも水巻を使用したため水争いが起きた事もあった。

七月二十五日、中学校の廃品回収で中沢地区へ向う途中、小さな揚水ポンプが畔に置いてあります。これでは大変だな」と思いました。小川をのぞいて見ると水は細々としか流れていません。

ながら中沢公会堂前へ着いた次第です。ふと、中学生の頃水筒に水をつめて、田の水口で田に水が入り終わるまで水番をしていた事を思い出しました。高校へ進学してから、西蒲原の水田を流れる小川には夏でも水が満々と流れているのを見てびっくりしたものです。

今回は船越美与栄氏から御寄せいただいた資料を紹介して、用水不足に悩んでいた頃を偲んでみないと存じます。「前略」

大正四年に落水分水が完成し日照になると用水が不足し、島田村と西越村との境に福万石という堰（始めは木造・二回目はコンクリートで工費四、三四〇円）が作られた。その堰から保内郷の東側と西側に小川が堰られ、干ばつで水不足の時は、東西の



資料（水巻による揚水風景）  
（水井洋二撮影）

を御寄せ下さい。感謝いたします。

自転車も止まる習慣 見る習慣



北野 西村 順子さん  
(世帯主 正男さん)

七面堂に雨乞いをしたという話を聞いています。稔りの秋に昔の苦話を子供達に話してやるのも大切なことではないでしょうか。

水巻の呼称は地域によって異なり、この他にも揚水器（揚水機）があります。運動ポンプ導入以前の揚水の有様を、当時の道具の保存と体験談の両面で伝えていく必要があります。

つた原稿の一部を引用させていただいたものです。小学生は社会科の時間に副読本「わたしたちのわしま」で用水のこと学習しています。稔りの秋に昔の苦話を子供達に話してやるのも大切なことではないでしょうか。

水巻の呼称は地域によって異なり、この他にも揚水器（揚水機）があります。運動ポンプ導入以前の揚水の有様を、当時の道具の保存と体験談の両面で伝えていく必要があります。

七面堂に雨乞いをしたという話を聞いています。稔りの秋に昔の苦話を子供達に話してやるのも大切なことではないでしょうか。

水巻の呼称は地域によって異なり、この他にも揚水器（揚水機）があります。運動ポンプ導入以前の揚水の有様を、当時の道具の保存と体験談の両面で伝えていく必要があります。

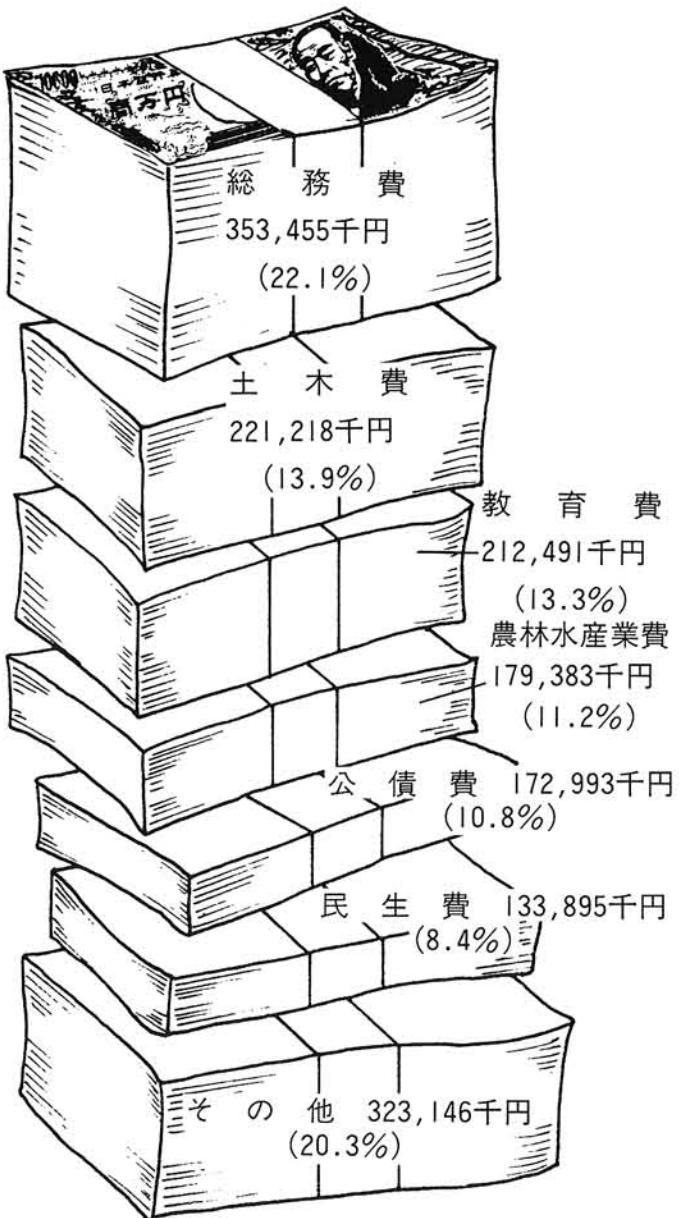
# すみよい"むらづ

く昭和63

## 主な性質別経費の状況

- ◆ 人件費(議員、職員の給与等) ..... 4億1,184万円
- ◆ 公債費(村債の元利償還金) ..... 1億7,322万円  
うち繰上償還金 ..... 2,790万1千円
- ◆ 積立金(基金への元利積立金) ..... 7,924万3千円
- ◆ 投資的経費(建設事業、災害復旧事業に要した経費) ..... 4億3,120万6千円

歳出総額  
15億9,658万1千円



10月2日～8日 全国道路標識週間

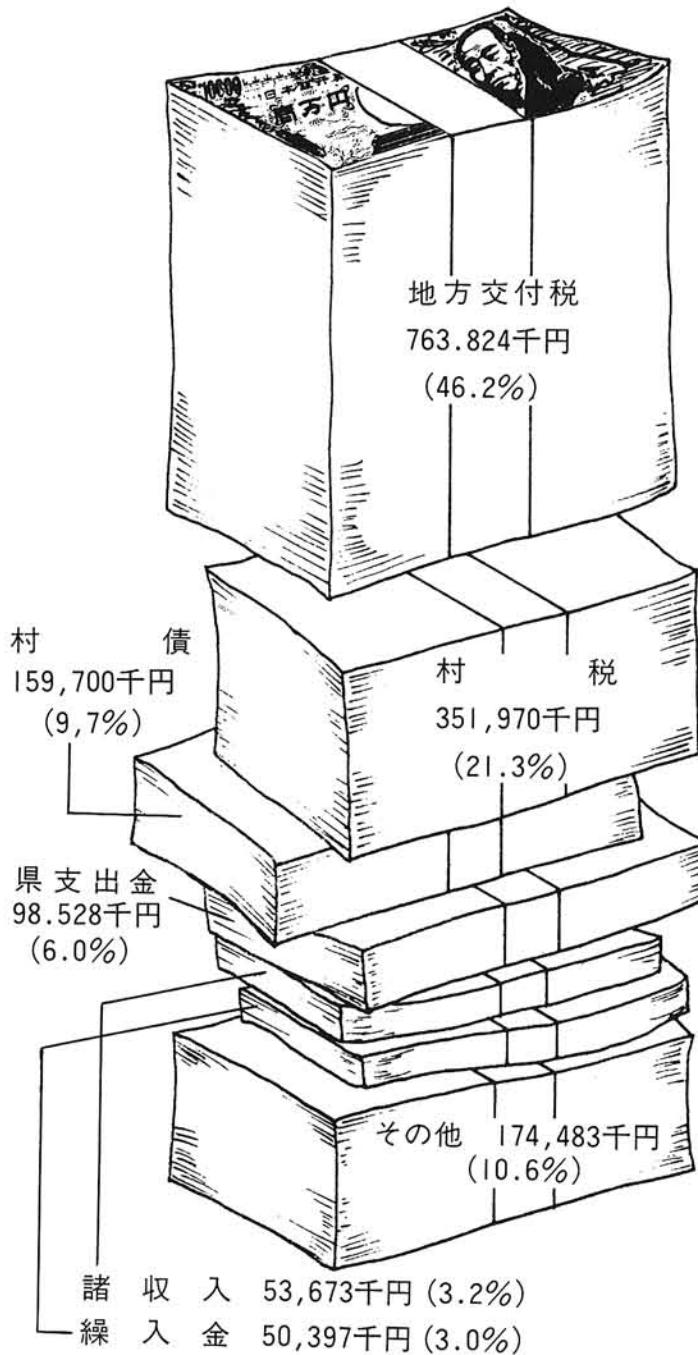
# くり"総決算

年度決算>

## 一般会計決算

- ◆ 岁入総額にかかる村民 1人当たり額 ..... 29万2,948円
- ◆ 村税収入にかかる村民 1人当たり額 ..... 6万2,964円
- ◆ 岁出総額にかかる村民 1人当たり額 ..... 28万2,946円

歳入総額  
16億5,257万5千円



一年間のむらづくりのしめくくり、昭和六十三年度の決算が去る九月定例村議会において認定されました。一般会計歳入総額は十六億五、一五七万五千円となり、前年度より七・三%増加し、歳出総額では十五億九、六五八万一千円で五・八%増加いたしました。

国民健康保険、老人保健、農業集落排水事業、下水道事業の各特別会計においても一般会計同様黒字決算となつてあります。以下その内容についてご説明いたします。

ぼくがさき あせる心は じこのもと

簿確定の日（平成元年三月三十日）、被選挙権については、選挙期日（十月二十九日）を基準にして、

- 一、和島村に住所を有し
- 二、年齢が満二十歳以上
- 三、十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、又耕作の業務を営む者の同居の親

選挙立会人の届出 受付	
10月26日	・選挙立会人の届出
10月28日	・不在者投票最終日
10月29日	・投票日
	期限 即日開票(選挙会)
選挙権及び被選挙権	
選挙権について	は、選挙人名

十一月七日で任期満了となる和島村農業委員会委員一般選挙は(選挙による委員定数は十名です)。九月二日開かれた選挙管理委員会で十月二十四日告示、十一月二十九日投票と決まりました。

◆選挙の日程

10月24日・選挙期日等の告示  
立候補届の受付開始  
（一日）  
不在者投票の開始

立候補の届出  
一、届出期間  
十月二十四日(告示日)の午前  
八時三十分から午後五時まで  
二、届出場所  
和島村役場二階会議室  
投票所は次の場所です。  
第一投票所 島田小学校

立候補の留意事項などについての説明会を次の日程で行いますので、立候補予定者又は代理人でもよろしいですが、会場の都合により、立候補予定者を含め二名以内の出席にして下さい  
日時／十月四日(木) 午後一時  
三十分

族またはその配偶者で、その耕作に従事する日数が年間六十日以上の方、あるいは十アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員のいずれかに該当する者であること。

ただし、いかに選挙資格があるても「農業委員選挙人名簿」に登録されている方でなければ投票することはできません。

「愛の協力運動募金」  
社会を明るくする運動実施委員会では、「明るい村づくりをしましょう」をスローガンとして、七月に区長を通じて村民の皆さんに募金をお願いいたしました。皆さんの協力により二五六、六〇〇円の好成績をあげることができました。  
集まりました募金は、青少年の非行防止、社会を明るくする運動、非行少年の更生等に使用させていただきます。

投票日は10月29日  
第二投票所 東保内集落開発センター  
第三投票所 旧島崎保育所  
第四投票所 桐島小学校  
◆投票できる時間  
午前七時から午後六時まで  
◆不在者投票  
選挙の当日やむを得ない事情などで直接投票所に行けない人が一定の手続きで事前に投票できるいわゆる不在者投票という制度があります。詳細は、選挙管理委員会に問い合わせ下さい。



▲現在の五合廟

# 良寛さまの生涯 (七)

前記「北越奇談」には「年を経てかの五合庵に住す」とあるが、国上、国上寺五合庵に定住されるまで八九年あつたわけでその間寺泊照明寺密藏院、野積西生寺、国上五合庵国上本覚院、或いは牧ヶ花觀照寺中山西照坊と転々され、文化元年（四十七歳頃）より五合庵に定住されたものと考えられる。

## 五合庵定住時代

良寛さまと言えば五合庵、五合庵と言えば良寛さまと連想される程深い関係にあるが、それは良寛さまにとって一生涯のうち一番永く定住された所であり又一番充実された時代ではなかつたかと思われる。

その五合庵に定住された時期は大凡文化元年良寛さま四十九歳の頃と思われる。それ以前にも若干の期間仮住されたこともあり、又定住後も他に住まわれたり旅に出られたこともあるが、この頃と考えたいこの五合庵は国上山の中腹にある国上寺の庵室で西大門の坂を少し下った本覚院の上手に位置して居る。これは仰々国上寺の客僧である万円和尚が阿弥陀堂（扁額無量寿、出雲崎内藤方盧揮毫）の建立に際し時の住職に協力し大層盡力したので国上寺で庵室を建て一日五合の米を給したことに由来する。万元没後は空庵になつたり或は住職の隠居所になつたりしたわけで今の五合庵は大正期に再建されたものである。（加勢彦四郎記）

老いの手に 愛の手そつと 交差点

—国民健康保険特別会計—

国民健康保険料 106,435千円(45.9%)	国庫支出金 64,622千円 (27.8%)	繰越金 38,959千円 (16.8%)	その他 21,981千円 (9.5%)	歳入総額 2億3,199万7千円
-----------------------------	------------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------

保険給付費 119,284千円(66.3%)	老保拠出金 32,017千円 (17.8%)	その他 28,618千円 (15.9%)	歳出総額 1億7,991万9千円
---------------------------	------------------------------	----------------------------	---------------------

## —老人保健特別会計—

支払基金交付金 186,124千円(60.8%)	国庫支出金 55,715千円	繰入金	その他	歳入総額 3億622万5千円
	(18.2%)		33,024千円	

医療諸費 259,660千円(92.6%)	その他 20,762千円(7.4%)	歳出総額 2億8,042万2千円
--------------------------	-----------------------	---------------------

— 農業集落排水事業特別会計 —

県支出金 12,027千円(55.1%)	繰入金 5,500千円(25.2%)	その他の歳入 4,310千円 (19.7%)	歳入総額 2,183万7千円
-------------------------	-----------------------	------------------------------	-------------------

項目	額	割合
集落排水費	18,673千円	(94.2%)
その他	1,148千円	(5.8%)
歳出総額	1,982万1千円	

—公共下水道事業特別会計—

繰入金 16,699千円(100.0%)	歳入総額 1,670万2千円
-------------------------	-------------------

事 業 費	そ の 他	歳出総額
11,132千円(70.1%)	4,752千円(29.9%)	1,588万4千円

雨降りは 注意二倍の 登下校

八月十九日	清掃センター管 理者会議	和島村長　吉生
二十日	県消防大会で岩船郡 朝日村へ　本大会のポンプ操法	上京　良寛遺跡整 備で御協力を頂いている早川三 二氏宅訪問し良寛の里協力懇請
出場の三分団第一部の自動車ボ ンプ部員激励の為、駅前地区の 方々たくさん参加された	二十三日	上京　良寛遺跡整 備で御協力を頂いている早川三 二氏宅訪問し良対の里協力懇請
二十二日	島崎早川栄氏宅で ホームステイ中のタヒチの幼児 二人が帰国あいさつの為来店	二十一日　郡職員球技大会
三十一～九月一日	全国定住 協役員並に総会の為栃木県那須 修視察の為青森秋田の両県へ	二十八～三十日　郡町村会研 究会作況調査の為越路町へ
十八日	九月定例議会招集	四日　出県し各課陳情 七日　刈羽郡町村委会と行政懇 談会の為柏崎市へ
十五日	敬老会　多くの方々 が元気で参加されました	八日　水道企業団議会 十一日　民生委員推せん委 十二日　共同募金会議



ゆとりこそ 無事故につながる 道しるべ

## ☆ フシマ

### 惜しくも入賞のがす 県消防大会

8月20日(日)、岩船郡朝日村で新潟県消防大会が開催されました。

村の第3分団第1部(駅前)は三島・古志郡代表として自動車ポンプ操法の部に出場しました。

村消防団や駅前の方また郡内町村の消防関係者多数が応援する中、3月頃から練習した技を十分発揮されましたが、惜しくも入賞をのがしました。

▼村長から激励をうける団員選手



### 稻刈りの体験学習

九月五日、桐島小学校では、稻刈りの体験学習を行いました。今年は八月末から九月中旬にかけて雨の日が多く、刈取りには大変苦労しました。でも五日の日は朝から青空をのぞかせ、まああの日よりも、全校百七十九名の児童たちは体操着姿で手には白い軍手にカマを持ち、桐島地区農協ライスセンター脇の田んぼに集合

しました。子供たちは先生や農協の方の指導を受けながら、一株一株を刈り取り、中には恐る恐るカマを持つ子やノコギリのよう二回、三回と引いて刈り取る子もあり一ヘクタール(一反)の田んぼは見る見る間に全部刈り取られました。

これは桐島地区農協さんの好意によるもので、子供たちは全員汗を流し貴重な体験をすることができました。

## スポット ☆



下町上　皆川孝三様  
社会福祉に役立ててほしい  
と村社会福祉協議会に次の方  
よりご寄附をいただきました。  
厚くお礼申し上げます。



### 善意をありがとうございます



次は根小屋の佐越和子さん  
を紹介します。

きをつけて なれたこのみち カようみち

## 敬老会

九月十五日、農村勤労福祉センター(体育館)で敬老会が行われました。村内の七十歳以上のお年寄り四百四十名(対象者、六四三名)の出席を得て行われ、全員に記念品と祝菓子が贈られました。

これとは別に村からは今年九十歳になられた法善町の早川喜一郎さんほか六名の方には賞状と記念品、また、県からは八十歳になられた下小島谷の久住チセさんほか八名には記念品と祝菓子がそれぞれ贈られました。健康老人にも記念品が贈られ、

長年社会に貢献されて来たお年寄りの労をねぎらい祝福しました。式典に引き続き、余興が行われ、保育所園児のかわいいおゆうぎや桐島地区農協民謡会また花柳社中の方々による歌や踊りを見せてもらい楽しいひと時を過しました。

司会に引き続き、余興が行われ、保育所園児のかわいいおゆうぎや桐島地区農協民謡会また花柳社中の方々による歌や踊りを見せてもらい楽しいひと時を過しました。式典に引き続き、余興が行われ、保育所園児のかわいいおゆうぎや桐島地区農協民謡会また花柳社中の方々による歌や踊りを見せてもらい楽しいひと時を過しました。式典に引き続き、余興が行われ、保育所園児のかわいいおゆうぎや桐島地区農協民謡会また花柳社中の方々による歌や踊りを見せてもらい楽しいひと時を過しました。近くなると、海に沈む夕日が、とてもきれいでした。ものだと思いながら、帰つて来ました。子供が小さい頃は、何かと自分の時間がとれないものですが、親子で一緒に過ごせる、今この時を大切にして行きたいと思っています。仕事を終えて、帰つて来てから短かい時間、狭い庭先で、バトミントンをしたり、ボルコロがし、なわとび、そして夕食後に夕涼みに出かけたりして、子供と一緒に時間をつよう、心がけています。

### 広げよう友情の輪 読者リレー

子供と過す一時  
大矢真利子さん(上桐)

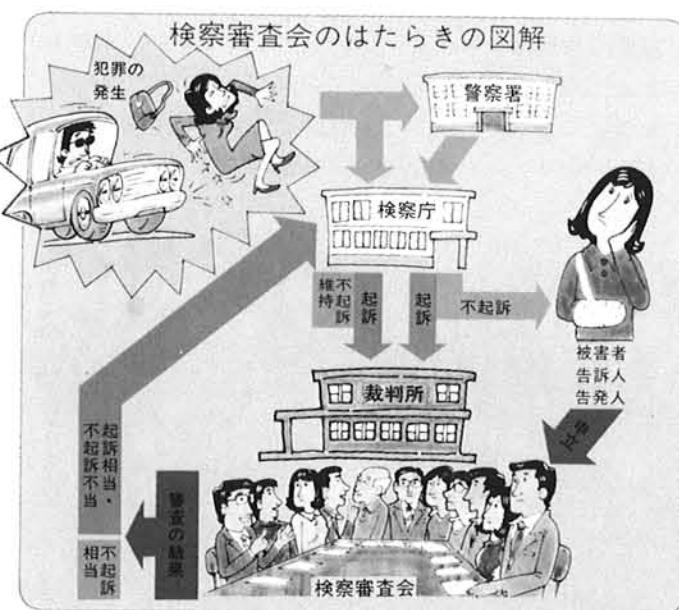
先日、子供を連れて、今年になって初めて、海に行つてきました。近くになると、海に沈む夕日が、とてもきれいでした。ものだと思いながら、帰つて来ました。子供が小さい頃は、何かと自分の時間がとれないものですが、親子で一緒に過ごせる、今この時を大切にして行きたいと思っています。仕事を終えて、帰つて来てから短かい時間、狭い庭先で、バトミントンをしたり、ボルコロがし、なわとび、そして夕食後に夕涼みに出かけたりして、子供と一緒に時間をつよう、心がけています。

つて、海辺で遊ばせておりました。「お母さん、魔法の水だね」と言つては、海につかって遊んでいました。六時半

われら仲間シリーズ(73)  
わかれら仲間シリーズ(73)

## 知っておきたい検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を！



交通事故や詐欺、おどしなどの被害にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかつたかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では十人の検察審査員がこの審査をします。検察審査員は、選挙権を持つている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

せん。検察審査員に選ばれたところには、市民の代表としてこの仕事にご協力を願いします。

検察審査会についてもつと詳しくお知りになりたい方は、お気軽に左記の検察審査会事務局に御相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料です。秘密は固く守られます。

戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留された方で日本に帰還した戦後強制抑留者又はその家族に慰労品（書状、銀杯）を贈呈するとともに、これらの方々のうち年金恩給等を受給していない方には、更に慰労金として十万円（二年償還の記

の地域において  
留された皆様へ  
名国債）が支給されます。  
慰労品の贈呈及び慰労金の  
給は請求に基づいて行われま  
該当される方は、請求書の  
要書類を添えて「平和祈念事  
特別基金」あて直接送付して  
下さい。

請求期限 平成五年三月三十一日  
〒 112 東京都文京区大塚五ー三十三  
請求・問い合わせ先  
平和祈念事業特別基金  
業務第二課  
電話 ○三一九四五ー四七〇三

ママと子の 手のぬくもりで ハイ横断

# お知らせ広場

## 行政相談所の開設

行政相談制度について広く国民の理解と認識を深めていただき、その利用を促進することにより、行政の民主的運営に資することを目的に10月15日より21日まで行政相談週間が実施されます。

本村では、次により相談所を開設しますので、お気軽に相談においで下さい。

期日 10月16日午前10時～正午まで  
場所 和島村総合福祉センター

平成元年度  
— 違反建築防止週間

1. 期間  
10月11日(水)から17日(火)まで
  2. 実施主体  
建設省、新潟県(各土木事務所)ほか
  3. 重点事項
    - (1) 建築基準法の周知徹底
    - (2) 違反建築物の是正措置の推進

土木事務所は、10月13日に**一斉公開建築パトロール**を実施します。違反建築物等に対して所要の措置が講ぜられるとともに、建築基準法が尊守されるよう本運動が展開されます。



# “'89 全国道路標識週間”

10月2日～10月8日

明確！道路標識宣言。

みなさまとともに、  
おおきな夢の実現に貢献する

建設省北陸地方建設局 新潟県・和島村

踏みすぎた アクセル 青春 踏みにじる

